

焦る被告川上!! 証拠示せず!!

〒768-0011

[4月25日第2回公判]卑怯にも予想通り、被告川上は又もや出廷せず、助っ人代理人のみが出廷。初対面の代理人さんはさすがに元判事、見るからにセレブなご様子。愛車は最新モデルのベンツ、スーツはシルク地で柄のシャツ、足元は高級舶来の靴。それに圧巻は、そのままVシネマに出演出来そうな面構えの強面に、気弱な原告はドキドキしながらも、せっかくの対決相手なので勇気を奮い立たせて、こちらからご挨拶をさせていただきました。一瞬驚かれた様子でしたが、さすがに大人の態度で反応され、お互い名刺交換を行いました。「これも何かのご縁ですのでよろしく。貴方の著書を読みましたよ。」と語りかけたところ「私の本を読まれたとの事で驚きました。」と怖い顔から急にニコリと笑顔で答えてくれました。笑うとまるで別人のように可愛い顔になる代理人さんでした。このような助っ人が付いているにもかかわらず、前回も今回も当の被告川上本人は逃げの一手。本人との対面を楽しみにしていたのですが、この状況では本人尋問までは実現しそうにありません。さて、公判日の2日前になって、ようやくFAXで裁判所から届いた被告川上からの準備書面及び乙1号証として被告川上の陳述書のお粗末な内容に驚きました。提訴から約90日もの期間を費やし、必死に原告に対する証拠収集に狂奔したにしては、その内容たるや原告の訴えに全く無関係な被告川上が襲撃された事件等をダラダラと書き述べ連ねた乙1号証には、何の証拠力も見られず、ただ作文を邪推、邪論しただけのもので「記事に自信あり」と強がっているにしては、余りにも支離滅裂で当日、裁判長からも代理人に対して次のような指摘がありました。「ご承知の通り、この種の事件は最高裁の判例からも・・・もう少し具体的な反論、立証を次回までに提出して下さい。」そうして公判日の1週間程前迄には提出するように注意されていました。乙1号証で被告川上は、証拠を示せぬ言い訳に、証拠を示せば情報提供者へ原告から何らかの圧力が予想されるから等と述べて逃げています。何ともへらこい卑怯な奴である。現知事さんをへらこいと言っていたが、へらこいのはお前自身のことだ。被告川上は証明出来ないことを無理に証明しようとして、新たな嘘を述べる作文を必死に作り続け、とどのつまりは頓珍漢で矛盾だらけのシナリオで、自分で自分を追い詰める結果となっています。決定的な事実の一つに、被告川上発行の四国タイムズが原告を突然、挑発し始めた時期(平成23年12月5日)の記事を精査すれば一目瞭然。つまり、被告川上の主張する時期及び内容には、2年9ヵ月もの期間の差異があり、原告の「四国時報」創刊まで何故に主張しなかったのかという不自然さ等の矛盾について、原告は4月25日付準備書面で裁判所へ指摘しています。ところで、被告川上は約20年も報道に携わっていながら「法律」のことを知らないようだ。「ネズミ講」は犯罪として正式には「無限連鎖講防止法」によって取締られていることを知っているのかね?今日に至るも原告は司法当局による何の調べも受けていない。

観音寺市出作町 603-3

電話 0875-25-6883

編集発行人 木下俊明

裏面に続く

この事実を被告川上は、どう説明し原告がこの法律に触れる具体的事実を示す責任を負っている。被告川上発行の四国タイムズに記事として逃げられない行為(発言、記事等)がある為である。「ゴロ付新聞」とはいえ、裏付けや、根拠に伴う確たる証拠を示せず裁判所が被告川上の弁明を信用する筈がない。元々捏造した作文での報道故、示す証拠等ある筈はなく、原告の個々の追及、指摘に困惑している様子が手に取るように映る。又、何時までも襲撃された事を書き続けるのは、先にもずばり指摘したが、極度に事件の再発に脅えるあまり、現下の社会的風潮を利用した襲撃の再発に対する牽制に外ならないと世間の笑い者になっていますよ川上君!!そもそも理由無くして事件は起こらない。「因果応報」は世の習いだよ。原告は腹腸が煮えくり返る程の怒りを、冷静に抑える努力を心掛けてはいるが、爆発寸前の状態だ。本人尋問の際には、安定剤を飲んでおく必要がありそうだ。被告川上には、期日の矛盾、不合理等、真実ではない記事を新聞掲載したことについて重大な過失があり、これまでは民事訴訟で対処してきたが、懲りない悪あがきを続ける被告川上に**警告**しておくが、被告川上の悪質、悪辣な虚偽報道行為は、刑法「第34章・第230条」及び「第35章・第233条」に抵触する**犯罪行為**であるので、原告には「**刑事告訴**」する権利と手段を留保していることを、被告川上は顧問の法律家や、六法全書で確認、勉強し、心しておくように!ところで、被告川上の四国タイムズ5月5日発行記事では、改めて自らのミスを認める愚を繰り返している。昨年12月号で「…この時期…」にあるこの時期と、実際に発足された時期の不整合と矛盾で「勝負あり」。又、1回の報道で即反論、反撃するのは不実をさも本当のように言い掛かり、中傷されたことへの対応は当然の権利であり、被告川上は、長年多くの人々に因縁をつけ、誰からも本気で反撃されなかったことに慢心して、原告の徹底した反攻に予想外で面食らっているようだね。被告川上ちゃんの最初の誤算は原告を甘く見ていた。つまり、ナメてかかったことだよ道大ちゃん!!裁判に証拠を示せない事の言い訳を「居直る」とか情報者への何らかが予想されるからだなどと。何とも聞き苦しく、見苦しい「へらこい」自分を自演している。さすがに今月号では「ニックネーム」付が無い。代理人さんのアドバイスかな?楽しみにしていたのに気落ちしたよ道大ちゃん!!原告を何が何でも被告の表現する世界の人達と同様に見せようと必死に顔写真の配列や「見出し等」で「…本紙への当て馬」又「公安委員も警戒」と創作し、今月号での「被告川上道大もお相手致そうではないか」と似非サムライが大口!!これには思わず笑ってしまったよ。紙面でばかり強がって見せる道大ちゃんに一般大衆は苦笑しているそうですよ!たまには県議会へ顔を出しなさいよ道大ちゃん!!以前は我がもの顔で県議会内を徘徊していたのに。「四国時報」の反撃を受けてから、体裁が悪いのか「顔を出さないなあ〜」と県議さんたちが噂し合っているそうですよ。悪人と決め付けながら「ほこり」の一つ叩き出せないのは、情けないね道大ちゃん!!毎号バックナンバーを読んでいるような記事ばかりで、**重度のナルシスト(自己陶醉者)だね!**20年のキャリアがあるなら、「さすがは川上はん!」と買ってまで読んでくれる読者が領ける記事を書きなさい!!恥とマスターベーションの掻き過ぎは道大ちゃんにとってマイナスでしかありませんよ!四国時報愛読者の期待と応援もあり反撃はまだまだ続くよ!!